

社協かわら版

第13号

発行日

令和2年5月1日

斑鳩町社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法にご注意ください！！

新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪質商法が全国で発生しています。不審な電話や郵便物には注意しましょう。



詐欺や悪徳商法には次のようなものがあります。

① マスクや消毒液の注文に関するメールや手紙

マスクや消毒液の注文の連絡をよそおったメールや手紙が送られるものです。折り返し連絡してしまうと、個人情報やだまし取られるおそれがあります。

また、不当に高額なマスクや消毒液の購入の勧誘にも注意が必要です。

② 注文したことのないマスクの送り付け

注文した覚えのないマスクを送り付けられ、代金を請求される詐欺です。身に覚えのない商品の代金の振込や業者への連絡はしないでください。また、政府から送付されているマスクは無償です。代金を請求されることはありません。

③ マスクや消毒液に関する儲けばなし

「相場があがっているマスクや消毒液の先物取引」や「マスク等の転売」等の儲け話を持ち掛ける連絡です。詐欺被害にあうおそれもあります。

④ ウイルスの除去を行う工事の電話や訪問

工事業者を名乗り「あなたの自宅にコロナウイルスが付着しており、除去する工事が必要です。」といった電話や訪問です。連絡をとりあうなかで、個人情報などをだまし取られるほか、多額の費用を請求されるおそれがあります。

⑤ 町職員や政府関係者を名乗った給付金の案内

町職員や政府関係者を名乗り、電話や訪問により「コロナウイルスに関する給付金」の案内をおこなうものです。個人情報などをだまし取られるほか、金融機関に誘導され、振込詐欺の被害にあうおそれもあります。町職員等が電話や訪問で給付金の案内を行うことはありません。

○詐欺や悪徳商法の被害に騙されないために

- ・絶対にその場で契約や購入をすることを決めないでください。
(詐欺業者は「今しか」「今だけ」と不安をあおり、契約や購入を急がせます。)
- ・自動応答録音機能などを備えた電話機をご活用ください。
(特殊詐欺などの被害防止対策機能がついた機器の購入費用の助成もあります。助成金額や手続きなどの詳細は、役場住民課にお問い合わせください。)
- ・ご家族や知人に相談してください。また、下記の窓口もご利用ください。

不審に思ったらすぐに相談を！！

警察相談専用ダイヤルは、「#9110」(緊急時は「110」)

消費者ホットラインは、「188」

暮らしの心配ごとや不安なことは**斑鳩町社会福祉協議会**へご相談下さい！！

電話 0745-74-5122

住所 斑鳩町小吉田1-12-35 (生き生きプラザ斑鳩内)